

平成 28 年 2 月 25 日

各 位

 不動産投資信託証券発行者名  
 東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1  
 イオンリート投資法人  
 代表者名 執 行 役 員 河 原 健 次  
 (コード：3292)

 資産運用会社名  
 イオン・リートマネジメント株式会社  
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 河 原 健 次  
 問合せ先 取 締 役 兼 財 務 企 画 部 長 塚 原 啓 仁  
 (TEL. 03-5283-6360)

### 金利スワップの設定に関するお知らせ

イオンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 28 年 2 月 23 日付「資金の借入れ（借入金額及び利率の確定）に関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）につきまして、本日、金利スワップの設定を決定しましたので下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### I. 金利スワップの設定

##### 1. 設定の理由

後記「2. 設定の内容」に記載の平成 28 年 2 月 25 日に締結した個別タームローン貸付契約に基づく借入れについて、金利の支払いの固定化を図り、金利上昇リスクをヘッジするためです。

##### 2. 設定の内容

＜金利スワップ契約を締結した借入れ＞

区分	借入先	借入金額	利率	借入実行日	借入方法	返済期限	返済方法	担保
借入れ①	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする協調融資団	41 億円	基準金利（全銀協 3 か月日本円 TIBOR）に 0.22% を加えた利率	平成 28 年 2 月 29 日	左記借入先を貸付人とする平成 28 年 2 月 25 日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	平成 31 年 10 月 21 日	期限一括返済	無担保 無保証
借入れ②		60 億円	基準金利（全銀協 3 か月日本円 TIBOR）に 0.37% を加えた利率	平成 28 年 3 月 29 日		平成 33 年 10 月 20 日		
借入れ③		58 億円	基準金利（全銀協 3 か月日本円 TIBOR）に 0.52% を加えた利率	平成 28 年 3 月 29 日		平成 34 年 10 月 20 日		
借入れ④		66 億円	基準金利（全銀協 3 か月日本円 TIBOR）に 0.82% を加えた利率	平成 28 年 5 月 31 日		平成 37 年 10 月 20 日		
借入れ⑤		10 億円	基準金利（全銀協 3 か月日本円 TIBOR）に 1.12% を加えた利率	平成 28 年 2 月 29 日		平成 39 年 10 月 20 日		

## (1) 借入れ①に係る金利スワップ契約

①相手先	SMBC 日興証券株式会社
②想定元本	41 億円
③金利	固定支払金利 $\Delta 0.07250\%$ 変動受取金利 全銀協 3 か月日本円 TIBOR
④開始日	平成 28 年 2 月 29 日
⑤終了日	平成 31 年 10 月 21 日
⑥利払日	利払日は、平成 28 年 4 月 20 日を初回とし、以後毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 20 日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、本借入れ①に係る金利は、実質的に 0.14750% で固定化されます。

## (2) 借入れ②に係る金利スワップ契約

①相手先	SMBC 日興証券株式会社
②想定元本	60 億円
③金利	固定支払金利 $\Delta 0.01875\%$ 変動受取金利 全銀協 3 か月日本円 TIBOR
④開始日	平成 28 年 3 月 29 日
⑤終了日	平成 33 年 10 月 20 日
⑥利払日	利払日は、平成 28 年 4 月 20 日を初回とし、以後毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 20 日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、本借入れ②に係る金利は、実質的に 0.35125% で固定化されます。

## (3) 借入れ③に係る金利スワップ契約

①相手先	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
②想定元本	58 億円
③金利	固定支払金利 0.02100% 変動受取金利 全銀協 3 か月日本円 TIBOR
④開始日	平成 28 年 3 月 29 日
⑤終了日	平成 34 年 10 月 20 日
⑥利払日	利払日は、平成 28 年 4 月 20 日を初回とし、以後毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 20 日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、本借入れ③に係る金利は、実質的に 0.54100% で固定化されます。

## (4) 借入れ④に係る金利スワップ契約

①相手先	野村證券株式会社
②想定元本	66 億円
③金利	固定支払金利 0.17100% 変動受取金利 全銀協 3 か月日本円 TIBOR
④開始日	平成 28 年 5 月 31 日
⑤終了日	平成 37 年 10 月 20 日
⑥利払日	利払日は、平成 28 年 7 月 20 日を初回とし、以後毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 20 日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、本借入れ④に係る金利は、実質的に 0.99100% で固定化されます。

## (5) 借入れ⑤に係る金利スワップ契約

①相手先	野村証券株式会社
②想定元本	10億円
③金利	固定支払金利 0.28730% 変動受取金利 全銀協3か月日本円 TIBOR
④開始日	平成28年2月29日
⑤終了日	平成39年10月20日
⑥利払日	利払日は、平成28年4月20日を初回とし、以後毎年1月、4月、7月、10月の各20日及び終了日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）

(注) 本金利スワップ契約締結により、本借入れ⑤に係る金利は、実質的に1.40730%で固定化されます。

## II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成28年1月18日提出の有価証券届出書「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/6 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

\*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.aeon-jreit.co.jp/>